



缶類の出し方

月1回 無色透明の45ℓ以下の袋で(午前8時まで)に所定の場所に)

●飲料缶(スチール・アルミ)



マークのあるもの

●缶詰

※中身を残さず軽くすすいでから出してください。



粗大ごみの出し方

月1回 小さな粗大ごみは無色透明の45ℓ以下の袋で(午前8時まで)に所定の場所に)

粗大ごみとして出すことができるもの

●石油・電気・ガス器具類

- 音響機器・ビデオデッキ・電話機・電卓・ファックス・ストーブ・電気こたつ・扇風機・アイロン・照明器具・掃除機・ミシン・換気扇



●生活雑貨・寝具・家具類

- たんす・食器棚・本棚・テーブル・椅子・ソファ・鏡台・テレビ台・ベッド(スプリングマットレスは不可)・マット・布団・じゅうたん・電気カーペット・衣装ケース・すだれ・よしず・傘・物干し竿・物干し台



●園芸・趣味・スポーツ用品類

- ゴルフクラブ・ゴルフバッグ・ラケット・バット・トレーニング機器・くわ・熊手・スコップ・電子ピアノ

●パソコン

令和2年4月から収集開始

- デスクトップパソコン本体・ノートパソコン・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン



一部のパソコンは排出禁止物です。P.44をご確認ください。

●調理器具・台所用品類

- 電子レンジ・炊飯ジャー・電気ポット・コンロ・ガス湯沸し機・米びつ・魔法瓶

●乗り物関係・子供遊具類

- 自転車・一輪車・空気入れ・ベビーカー

●その他

- テレビアンテナ・雨戸・網戸・ドラム缶・トタン・障子・ふすま・灯油ポリタンク



粗大ごみとして出すことができないもの

処理についてはP.41~46をご覧ください。

●家電4品目

- エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

●排出禁止物

- 容積、重量が著しく大きいもの(オートバイ(原付も含む)・農機具・ピアノ・お風呂のボイラー・電気温水器・ソーラー温水器・漁網・マルチシート(農業用)など)危険性のあるもの(ガスボンベ類・消火器・バッテリーなど)

●適正処理困難物

- スプリングマットレス・車の廃タイヤ

●その他

- 事務所・商店から出るごみ ※市では一般家庭のごみ以外は収集しません。